



全国釣竿公正取引協議会 第170回理事会 議事録

1. 開催日時 令和4年9月15日(木) 14:30~16:30
2. 開催場所 会場：日本フィッシング会館8階 会議室
東京都中央区八丁堀二丁目22番8号
オンライン：オンライン会議システム (Zoom)

3. 議 事

-1 定足数確認

理事総数 12名・監事総数 2名

<会場出席者数 理事 5名・監事 1名>

会 長 藤井 治幸 (株式会社がまかつ)
副 会 長 塩澤 直人 (株式会社天龍)
専務理事 小松 智昭 (一般社団法人日本釣用品工業会)
理 事 宇崎 隆 (株式会社宇崎日新)
理 事 加藤 慶太 (株式会社ジャクソン)
監 事 玉越 和夫 (株式会社スミス)

<オンライン会議出席者数 理事 6名・監事 1名>

会計理事 橋本 俊哉 (株式会社エバーグリーンインターナショナル)
理 事 鈴木 健一 (株式会社上州屋)
理 事 櫻井 孝行 (櫻井釣漁具株式会社)
理 事 谷山 令一 (谷山商事株式会社)
理 事 鈴江 浩康 (グローブライド株式会社)
理 事 高田 務 (株式会社シマノ)
監 事 姫野 哲司 (株式会社ティムコ)

<委任状出席 理事 1名>

理 事 鈴木 隆 (株式会社リチャーズ)

会則第21条第1項の規定により、過半数の理事が出席しているため、第170回理事会は有効に成立した。

-2 議長選任

会則第21条第2項の規定により、藤井治幸 会長が議長に就任し議案審議については、会場とオンライン会議システム Zoom をつないで行った。

-3 議決権行使及び意見表明方法

出席者は、会場もしくはオンライン上で、理事は議決権を行使、監事は意見表明を行った。

-4 第38回定時総会議事録確認

第1号議案 令和3年度 第38期 事業報告について

- 第2号議案 令和3年度第38期 決算報告について
- 第3号議案 令和3年度第38期 監査報告について
- 第4号議案 令和4年度第39期 事業計画(案)について
- 第5号議案 令和4年度第39期 収支予算書(案)について
- 第6号議案 役員選考委員会設置について
- 第7号議案 その他

-5 第169回理事会議事録確認

- 第1号議案 第38期(令和3年度)事業報告
および第39期(令和4年度)事業計画案について
- 第2号議案 第38期(令和3年度)収支決算報告
および第39期(令和4年度)収支予算(案)について
- 第3号議案 周知広報について
 - 1 公式 SNS の運用・キャンペーン
 - 2 WEB 広報結果報告
 - 3 2022 雑誌広告
 - 4 2023 年度ポスターモデル
 - 5 フィッシングショー出展
 - 6 YouTuber とのコラボ番組
- 第4号議案 調査事業について
 - 1 調査指導委員会
 - 2 繊維含有率検査
- 第5号議案 その他
 - 1 退会・住所変更について
 - 2 消費税インボイス制度・納税について
 - 3 釣り研修

第38回定時総会及び第169回理事会の詳細は、議事録を確認していただく。

-6 第169回理事会議事録署名人の選出

会則第23条の規定により藤井 会長、出席理事より櫻井 孝行 理事、宇崎 隆 理事が就任することに同意した。

4. 議 案

第1号議案 第39期(令和4年度)4~8月事業実施状況について <報告事項>
議長の指名により、事務局が資料に基づき、第1号議案の報告を行った。

(1) 会員数 61社 → 60社

期中退会1社 フィッシュ・アンド・ハート株式会社(5/25退会)

(2) 申請・認定書発行業務

認定書発行件数

①新規	78件
②追加	49件
③合計	127件

(3) 公正マーク頒布枚数

①公正マーク	980,000 枚
②公正マーク警告表示	107,000 枚
③警告表示	10,000 枚
④合計	1,097,000 枚

(4) 会議開催回数 4 回

【内訳】

定時総会 1 回、理事会 1 回、調査指導委員会 1 回、総務委員会 1 回

(5) 調査事業 1 回

【内訳】

調査指導委員会 店頭調査 関西地区 1 回

(6) 関係官庁・団体、会議・セミナー出席回数 9 回

アフィリエイト広告に対する景品表示法の考え方についてのセミナーが複数回開催されたことを報告した。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 1 号議案は満場意義なく了承された。

第 2 号議案 第 39 期（令和 4 年度）収支について

＜報告事項＞

議長の指名により、事務局が 4 月～8 月収支状況について貸借対照表及び正味財産増減計算書に基づき、第 2 号議案の報告を行った。

【貸借対照表 R4. 8. 31】

流動資産合計	32,620,624 円	対前年比	115%
固定資産合計	15,905,834 円	対前年比	99%
資産合計	48,526,458 円	対前年比	109%
負債合計	434,071 円	対前年比	426%
正味財産合計	48,092,387 円	対前年比	108%
負債及び正味財産合計	48,526,458 円	対前年比	109%

【正味財産増減計算書 R4. 4. 1～8. 31】

経常収益計	13,253,205 円	対前年比	94%
経常費用計	8,186,846 円	対前年比	112%
（事業費計	4,950,354 円	対前年比	122%）
（管理費計	3,236,492 円	対前年比	99%）
当期経常増減額	5,066,359 円	対前年比	75%
正味財産期末残高	48,092,387 円	対前年比	108%

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 2 号議案は満場意義なく了承された。

第3号議案 調査事業について <承認決議・報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第3号議案の報告及び説明を行った。

-1 調査指導委員会(7/6 オンライン)開催報告 <承認決議事項>

(1) 委員交代

伊藤達也 委員(株式会社上州屋)から委員辞任の申し出があり、鈴木久展 様(株式会社上州屋 取締役部長)が委員に就任した。

(2) 会員対象調査日程

12月22日(木) 日本フィッシング会館 8階会議室にて会員対象調査を実施する。

(3) 店頭調査

関東地区、関西地区それぞれ4名にて実施する。

8/30 関西地区(武藤委員、吉田委員、森田委員、遠藤委員)

10/21 関東地区(姫野委員長、三井委員、大田委員、鈴木委員)

(4) 釣竿の表示に関する調査報告会

会員対象調査が、12月8日第171回理事会後の実施となるため、釣竿の表示に関する調査報告会は、3月14日第172回理事会に実施する。報告方法、報告を行う委員については、姫野委員長一任とさせていただきたい。

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、調査報告会開催については原案通り承認された。

-2 繊維含有率検査実施時期 <報告事項>

(1) 案内文書発送 9月下旬

※対象29社、二年ごとの輪番制にて実施する。

(2) 検査実施 11月上旬

(3) 検査機関 一般財団法人カケンテストセンター

(4) 検査結果 2023年2月めど

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第3号議案は満場意義なく了承された。

第4号議案 後援名義使用について <承認決議事項>

議長の指名により、第4号議案について事務局が資料に基づき第4号議案の説明を行った。

-1 釣りフェスティバル2023(リアル×オンライン開催)

(1) 主催者 一般社団法人日本釣用品工業会

(2) 会期 2023年1月20日(金)~22日(日)

(オンラインサイトは3月5日)

(3) 会場 パシフィコ横浜(神奈川県横浜市西区)

(4) 入場料 2,000円(前売1,800円)高校生以下・70歳以上無料

-2 フィッシングショーOSAKA 2023

(1) 主催者 大阪釣具協同組合

(2) 会期 2023年2月3日(金)~5日(日)

(2/3は釣り具関連事業者・招待者・報道関係者のみ)

- (3) 会場 インテックス大阪（大阪府大阪市住之江区）
- (4) 入場料 1,600 円（当日会場窓口 2,000 円）中学生以下・障がい者無料

質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ、第 4 号議案は満場意義なく了承された。

第 5 号議案 周知広報について <承認決議事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 5 号議案の説明を行った。

-1 2022 年秋冬版ポスターの発行と配布 <承認決議事項>

釣竿公正マークを釣り人の皆様に広報するため、YouTuber マルコスさんがモデルのポスターを春夏（4 月～9 月）に引き続き秋冬（10 月～3 月）も製作した。会員企業の皆様、役員企業の皆様のご協力、日本全国の釣具店、釣り宿店、釣り船店、管理釣り場等への配布、社内及びイベント等での掲示をお願いしたい。

質疑応答の後、ポスターの配布・掲示について議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-2 11 月 30 日（水）11：30 会員企業各社 SNS による公正マーク一斉告知

<承認決議事項>

4 年目の取り組みとなる会員企業各社 SNS による釣竿公正マーク一斉告知の広報を本年度も継続して実施し、多くの釣り人の皆様に釣竿公正マークについて知っていただきたい。

質疑応答の後、会員各社 SNS 一斉告知については、投稿の際には①当協議会へのリンクを入れてもらう、②公正マークを何らかの形で露出してもらうため、既存のデータ（海、溪流、無地）に加え、画像加工が可能な形でのデータの提供も行うことの 2 点を原案に加え実施することを議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-3 2022 雑誌広告 ムックへの出稿 <承認決議事項>

当初予定していたムックが発刊中止となったため、今年度は中止したい。

質疑応答の後、ムックへの広告出稿中止につき議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-4 フィッシングショー出展 <承認決議事項>

- (1) 倉庫保管備品（釣竿からの感電事故防止疑似体験装置・トラス上のターポリン幕）

倉庫保管の備品の状況・動作確認を行うため、本件につき修繕費用を支出する可能性がある。

- (2) 展示物の一本化

モニターを大型化することで、パネル等の展示物を一本化していく。

- (3) 公正マークが貼付された釣竿の展示

信頼ある表示がなされた釣竿であることが分かるよう、公正マーク、釣竿、

必要表示事項の展示を行えるよう、展示方法を検討していく。

(4) デジタルスタンプラリーの実施

横浜、大阪のフィッシングショー来場者に、当協議会の会員企業の皆様のブースを回っていただき、スマートフォン上にスタンプを集めてもらう施策の実施を説明した。

【目的】

釣竿の表示に関する公正競争規約を遵守され、釣竿の適正な表示の推進に取り組んでいただいている会員の皆様をPRする。

【方法】

横浜、大阪のフィッシングショーに出展される会員企業の皆様には、会期中ブース内に QR コード付きのパネルを設置していただく。来場者の皆様には、ご自身のスマートフォンで QR コードを撮影し、デジタルスタンプを集めてもらう。

【その他】

- ①会員企業の皆様のデジタルスタンプラリーへの参加は任意とするが、新しい施策なので、できるだけ参加にご協力いただきたい。
- ②デジタルスタンプの内容は、会員企業の皆様のロゴマークとする。
- ③デジタルスタンプ押印後、会員企業の皆様のホームページや SNS へのリンクのページを表示する予定。
- ④参加者の皆様へは、スタンプ数に応じた景品をプレゼントすることで、デジタルスタンプラリーの参加を呼び掛ける。
- ⑤デジタルスタンプラリーの実施については、WEB メディア、当協議会ホームページ・SNS においても告知を実施する。

質疑応答の後、フィッシングショー出展につき議長が議場に諮ったところ、満場意義なく、可決承認された。

(5) 西日本釣り博への出展

横浜、大阪以外のフィッシングショーにおいても、釣竿公正マークや釣竿からの感電事故防止の呼びかけなどを釣り人の皆様に告知していくことも検討していきたい。本年度は、西日本釣り博の開催が予定されているので、出展を計画していることを説明した。

【出展概要】

- ①無償での出展を要請（横浜、大阪の主催者出展と同様）
- ②出展予定小間数 1コマ
- ③展示内容 釣竿公正マークの紹介と釣竿からの感電事故防止啓蒙

質疑応答の後、西日本釣り博への出展につき、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-5 2023 年度ポスター制作 <承認決議事項>

2023 年度釣竿公正マークポスター撮影につき、衣装、ポーズ、デザイン等の概要を説明した。

質疑応答の後、2023 年度ポスター制作につき議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-6 広報実施規則 <承認決議事項>

広報施策を実施するにあたり、基本的な事項をまとめた実施規則の説明を行った。

質疑応答の後、次回以降の理事会にフローチャートなどにまとめ再提案するとの意見があり、この意見を議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-7 公式 SNS の運用 <承認決議事項>

当協議会の公式 SNS の状況は、下記の通りである。

Instagram	165 フォロワー	24 投稿	
Twitter	228 フォロワー	24 投稿	(9月14日現在)

会員企業の皆様に、関係のある契約プロアングラー等の紹介をお願いしたところ、提供可能な企業は、数社にとどまった。当初週1回を予定していた投稿回数を少なくし、アングラーズアイドル、ポスターモデルにお願いし、投稿を実施しているところである。

多くの会員企業の皆様にご協力いただきたく、契約アングラーだけではなく、釣竿公正マークのパネルを持った写真を提供してもらうような方向で実施をしていきたいとの説明を行った。

質疑応答の後、まずは役員企業から実施し状況をみて、会員企業の皆様に広げていくとの意見があり、この意見を議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-8 2022 下半期広報 (WEB メディア) <承認決議事項>

フィッシングショー当協議会ブース、施策の紹介を含め、WEB メディア 2 媒体に編集広告を出稿することを提案した。

(1) つりそく WEB PV 数 305 万人、UU 数 73.5 万人

出演 ポスターモデル マルコスさん

内容 実釣、釣竿公正マーク、釣竿からの感電注意の啓蒙、フィッシングショー当協議会ブースの取組等の紹介

(2) TSURI HACK PV 数 1,200 万人、UU 数 250 万人

出演 アングラーズアイドル 2 名

内容 初心者向け釣り、釣竿公正マーク、釣竿からの感電注意の啓蒙、フィッシングショー当協議会ブースの取組等の紹介

質疑応答の後、2022 下半期広報 WEB (メディア) について、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-9 業界内向け広報 <承認決議事項>

業界新聞に向け、従来の広報 (会員一覧の広告掲載) に加え単年度事業とし

て、縮刷版（年間）や編集記事に釣竿公正マークの役割、釣竿からの感電事故防止の取り組み等、当協議会の事業紹介などを内容とした広告を出稿することを提案した。

質疑応答の後、業界内向け広報につき、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-10 その他広報

その他の広報について議場に諮ったところ、提案はなかった。

質疑応答の後、第5号議案全体につき議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

第6号議案 公正マーク使用に関する申請書について <承認決議事項>

-1 追加申請時の必要表示事項、釣竿の写真提出

現状申請は、新規申請、追加申請の2種類がある。申請に必要な書類は、公正マーク使用に関する申請書、新規申請については、申請書に加え釣竿の写真、必要表示事項（タグ・パッケージ）の写真もしくはデータを提出していただいている。（追加申請時であっても、事務局に確認の依頼があるケースあり）

追加申請において、新規申請時に提出をいただいている申請書以外のデータについても、会員対象調査における指摘事項の改善状況、「先径・元径」計測位置の修正状況等を確認する意味でも提出を必須とする提案を行った。

質疑応答の後、まずは、新規申請と追加申請における提出書類の違いの経緯等を調査したのち、再度理事会にて議論を行う必要があるのではないかとの意見があり、この意見を議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-2 長期間申請がない会員企業への対応

会員対象調査、店頭調査等で公正マークシールを釣竿に貼付されているが、長期間公正マーク使用に関する申請がない会員企業については、申請を促していく取り組みを実施する提案を行った。

具体的には、3年以上申請がない会員企業の皆様に、これまでの申請情報を提供し、公正マークの使用には「公正マーク使用に関する申請書」の提出が必要であり、釣竿の表示に関する公正競争規約の趣旨に合致しているかどうかの審査が必要であることを伝えていく。

質疑応答の後、長期間申請がない会員企業への対応について、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

第7号議案 その他

-1 9月16日（金）釣り研修の実施 <報告事項>

東京湾にて、タチウオ釣り（メタルジグ）にて行うことを報告した。

-2 令和3年度売上高報告書未提出会員への対応 <承認決議事項>

再度売上高報告書をお送りしても対応いただけない場合は、みなし比例会費にて請求を行うことにつき説明を行った。

質疑応答の後、売上高報告書未提出会員への対応につき、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

-3 国家公務員倫理規程の周知 <承認決議事項>

消費者庁、一般社団法人全国公正取引協議会連合会経由で、人事院から国家公務員倫理規程の会員企業への周知依頼があった。

質疑応答の後、国家公務員倫理規程の周知につき、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。



以上をもってすべての議案審議が終了したため、議長は第170回理事会の閉会を宣言した。

令和4年9月25日


上記の議決を確認するため議長及び議事録署名人は次に署名、捺印する。

全国釣竿公正取引協議会 第170回理事会

議長理事 会長 藤井 治幸

藤井 治幸  

議事録署名人 理事 櫻井 孝行

櫻井 孝行 

議事録署名人 理事 宇崎 隆

宇崎 隆 

—以下 余白—